

山口地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（第2回）

日 時：平成30年3月26日（月）13:30～14:30

場 所：山口市役所 3階 第11会議室

出席者：山口市長（山口市副市長代理出席）、下関地方気象台長、山口県危機管理監（防災危機管理課主幹代理出席）、山口県防府土木建築事務所長

【開催状況】



【決定事項】

- ・本協議会を水防法第15条の10に基づき組織された協議会へと移行させるための規約の改訂について承認された。
- ・本協議会でおおむね5年で実施する取組等を取りまとめた地域の減災に係る取組方針について承認された。

【主な発言要旨】

- ・想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域図、ハザードマップの見直し・公表にあたっては、住民の逃げ遅れゼロへとつなげるため、河川管理者と市が一体となって防災学習や防災意識の啓発に取り組むことが重要である。（山口副市長、防府土木建築事務所長）